

13. 精神保健福祉

(1)精神障害者保健福祉手帳交付状況

(令和6年度)

市 町 名	1級	2級	3級	計
彦 根 市	67	950	421	1,438
愛 荘 町	12	117	56	185
豊 郷 町	5	56	40	101
甲 良 町	5	36	21	62
多 賀 町	5	36	20	61
計	94	1,195	558	1,847

(資料)精神障害者手帳等発行システム

(2)措置入院状況

(令和6年度)

市 町 名	前年度末人数	本年度中増減		本年度末人数	
		措置命令	措置解除		
彦 根 市	男	－	4	4	－
	女	－	4	4	－
愛 荘 町	男	－	1	1	－
	女	－	2	2	－
豊 郷 町	男	－	－	－	－
	女	－	－	－	－
甲 良 町	男	－	1	1	－
	女	－	1	1	－
多 賀 町	男	－	－	－	－
	女	－	－	－	－
管 外	男	－	－	－	－
	女	－	－	－	－
計	男	－	6	6	－
	女	－	7	7	－

(3)自立支援医療(精神通院医療)費公費負担状況

①市町別

(令和6年度)

市町名	計
彦 根 市	2,161
愛 荘 町	339
豊 郷 町	137
甲 良 町	101
多 賀 町	105
計	2,843

(資料)精神障害者手帳等発行システム

②疾病別

(令和6年度)

区 分	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	計
症状性又は器質性精神障害	41	7	5	5	4	62
脳血管障害及びその後遺症	－	－	－	－	－	－
精神作用物質による精神・行動障害	18	8	2	2	1	31
統合失調症圏	393	57	31	21	27	529
気分障害(そううつ病圏)	871	133	54	42	47	1,147
神経症性障害	284	62	27	15	10	398
生理的障害および身体的要因 関連行動症候群	13	1	2	－	－	16
人格・行動障害	4	2	－	－	－	6
精神遅滞	23	3	2	1	－	29
心理的発達の障害	269	23	4	11	3	310
小児期および青年期情緒障害	97	10	3	3	6	119
てんかん	147	33	7	1	7	195
特定不能の精神障害	1	－	－	－	－	1
計	2,161	339	137	101	105	2,843

(資料)精神障害者手帳等発行システム

(4)申請・通報状況

(令和6年度)

	区 分	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	管 外	計
性 別	男	10	3	－	1	－	－	14
	女	11	2	－	1	－	－	14
	計	21	5	－	2	－	－	28
申 請 通 報 経 路	家 族	－	－	－	－	－	－	－
	本 人	－	－	－	－	－	－	－
	住民・職場	－	1	－	－	－	－	1
	保健福祉医療関係	－	－	－	－	－	－	－
	救 急 隊	－	－	－	－	－	－	－
	警 察	19	4	－	2	－	－	25
	検 察 官	1	－	－	－	－	－	1
	矯正施設の長	1	－	－	－	－	－	1
	計	21	5	－	2	－	－	28

(5)申請・通報に基づく診察状況

(令和6年度)

指定医の診察の有無	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	管 外	計
有	14	4	－	2	－	－	20
	措置入院	8	3	2	－	－	13
	措置入院以外	6	1	－	－	－	7
無	7	1	－	－	－	－	8
計	21	5	－	2	－	－	28

②定期外相談(保健師)

(令和6年度)

			実人員	新規者の受付 経路(再掲)			面 接 延 人 員											
				市町村	医療機関	その他	実人員	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康	摂食障害	うつ・うつ状態	その他	計
市町別	彦根市	男	30	1	1	10	21	-	4	2	1	5	-	25	-	9	29	75
		女	18	1	2	7	14	3	6	1	-	-	-	10	-	-	5	25
	愛荘町	男	4	-	-	3	4	-	-	2	-	12	-	2	-	-	-	16
		女	5	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	4
	豊郷町	男	2	-	-	1	1	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	3
		女	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	甲良町	男	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
		女	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多賀町	男	2	-	-	1	2	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管外	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	不明	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	3
計		男	39	1	1	16	28	-	6	4	1	20	1	4	-	9	29	99
		女	26	1	3	8	19	4	6	1	-	-	1	13	-	-	5	30
		不明	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	3

			ひきこもり (再掲)	訪 問 指 導 延 人 員												電話 相談 延数	
				訪問 延人員	実 人員	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コー ル	薬 物	ギヤ ンブ ル	思 春 期	こ こ ろ の 健 康	摂 食 障 害	う つ ・ う つ 状 態	そ の 他		計
			相 談 延 人 員														
市 町 別	彦根市	男	38	7	2	1	2	-	-	-	-	19	-	-	1	23	449
		女	4	7	4	-	8	1	-	-	-	2	-	-	3	14	448
	愛 荘 町	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116
		女	2	3	2	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	4	99
	豊郷町	男	1	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	31
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
	甲良町	男	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	60
		女	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	25
	多賀町	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
		女	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	68
	管 外	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
	不 明	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
女		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	
計	男	39	8	4	1	6	-	-	-	-	19	-	-	2	28	688	
	女	6	11	8	2	10	1	-	-	-	4	-	-	3	20	664	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	

(6)精神保健福祉相談

①定期相談(医師、心理士)

(令和6年度)

		面 接	訪 問	電 話
定期相談(精神科医師)	精神保健福祉相談	実5人、延5人	—	実施していない
	依存症相談	実5人、延5人	—	実施していない
定期相談(精神科医師)	ひきこもり相談	実4人、延4人	—	実施していない
定期相談(心理士)		実6人、延33人	—	実施していない

(令和6年度)

定期相談(精神科医師) 市町別実人員	精神保健福祉相談	依存症相談	ひきこもり相談	計
彦 根 市	4	4	4	12
愛 荘 町	—	1	—	1
豊 郷 町	1	—	—	1
甲 良 町	—	—	—	—
多 賀 町	—	—	—	—
管 外	—	—	—	—
計	5	5	4	14

(7)自殺対策

①自殺予防啓発活動

自殺予防週間

期 間：令和6年(2024年)9月10日～9月16日

場 所：各市町、保健所の窓口、愛荘町内の商業施設

内 容：自殺対策に関する相談窓口の情報を掲載した啓発資材を設置、街頭啓発

自殺対策強化月間

期 間：令和6年(2024年)3月1日～3月31日

場 所：各市町、保健所の窓口

内 容：自殺対策に関する相談窓口の情報を掲載した啓発資材を設置

ゲートキーパー養成研修

日時	主な対象者
令和6年9月19日	滋賀県立大学教職員
令和6年10月7日・8日	彦根市消防
令和6年11月11日	甲良町住民
令和7年1月10日	滋賀県立大学看護学生

②湖東圏域における自殺未遂者支援事業

さまざまな困難や苦痛を抱えた自殺未遂者に対し、地域での相談窓口の紹介や各関係機関が連携して必要な支援を行い、自殺未遂者の再企図を防止すること、自殺予防につながる地域の連携、支援体制を構築することを目的として実施。(平成29年12月から開始)

実施主体：彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町・彦根保健所

関係機関：湖東圏域内の救急告知病院(4病院)

連絡件数：令和6年度 61件

自殺未遂者対策実務者会議の開催：令和6年8月26日

③湖東地域自殺対策連絡協議会

本県では、平成25年に「滋賀県自殺対策基本指針」の改定、「滋賀県自殺予防情報センター」の設置、平成30年3月には「滋賀県自殺対策計画」を策定(令和5年3月改定)。湖東地域においても、関係機関の連携により効果的な取組を推進することを目的とする。

開催日 令和6年11月7日

参加者 病院関係者、自助グループ、相談支援事業所、労働・教育関係者、警察署、消防署、市町関係者、精神保健福祉センター、彦根保健所

(8)ひきこもり対策事業

①ひきこもり相談(医師、心理士)

かねてより社会に出ることに困難を感じ、自宅以外の対人関係や社会活動からひきこもっている「ひきこもり」が問題になっている。そこで本人や家族に対する指導や助言を行い、本人や家族に支援を行うためにひきこもり相談事業を実施する。

対象者：概ね16歳以上で、何らかの原因により対人関係を持たず、ひきこもりがちになっていることで悩んでいる本人、家族および各関係機関等

医師による相談：原則として奇数月 心理士による相談：原則として毎月

②ひきこもり家族交流会

「ひきこもり」の問題について悩んでいる家族は社会的にも孤立している場合が多いと考えられる。そこで、ひきこもりの悩みを持つ家族が、体験を語り合い、情報交換をすることにより「自分のところだけではなかった」という安心感や孤立感の軽減を目指し、仲間づくりや本人への関わり方を学び合う機会とすることを目的にひきこもり家族交流会を開催する。

回数：4回

(9)滋賀のみんなでつくる地域精神保健医療福祉チーム(中核的人材育成)事業

精神障害者の入院から地域生活を支える支援や仕組みづくり等を、医療、福祉、行政、当事者が連携を強化しながら体制整備を図ることを目的に実施。

①個別支援会議・圏域推進チームの開催

回数 12回／年

参加者 病院関係者、相談支援事業所、市町関係者、精神保健福祉センター、彦根保健所

内 容 ①地域移行支援準備対象者の個別検討
②地域課題の検討、研修会の企画、実施、評価等

②研修会

開催日 令和6年10月28日 令和6年12月23日

内 容 地域移行支援に関わる支援者が地域の施設や支援の現状を知り、今後の支援に活かす。

- ①個別支援会議で地域移行に向け検討を行っている対象者が体験利用している施設(グループホーム、作業所)
- ②日中サービス支援型グループホーム